

大阪ヘルスケアパビリオン
Nest for Reborn
リボーンチャレンジ認定事業

大阪府中小企業団体中央会

パワースポット IN OSAKA中小カンパニー

募集要項

募集締切:令和5年7月14日(金)17時(必着)

令和5年4月20日

主催:大阪府中小企業団体中央会

協力:2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会
中小・スタートアップ出展企画推進委員会

I. 開催概要

1. リボーンチャレンジ名称「パワースポット IN OSAKA中小カンパニー」

私ども大阪府中小企業団体中央会（以下「当会」という）は、中小企業の連携・組織化を支援するため、法律に基づき設立された団体です。中小企業の組織化を推進し、中小企業組合の設立、運営支援を通じて、中小企業の振興発展に努めております。

この度、当会は、2025 年大阪・関西万博 における大阪府と大阪市による自治体館である、大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展団体・企業を募集いたします。

1-1. 事業の目的

2025 年大阪・関西万博において、大阪府、大阪府がオール大阪で出展する大阪ヘルスケアパビリオンでは、「REBORN（人は生まれ変われる、新たな一歩を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

この度、パビリオン内に設けられる「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、万博への参加をめざすベンチャー企業、中小企業、スタートアップ等（以下「中小企業・スタートアップ」という。）の支援事業企画（以下、「リボーンチャレンジ」という。）として、当会では「パワースポット IN OSAKA 中小カンパニー」を実施し、中小企業・スタートアップの万博参加に向け取り組みます。

「パワースポット IN OSAKA 中小カンパニー」では、「未来社会に貢献する大阪の中小企業の製品・技術・サービス」をテーマとして、大阪府内の中小企業組合・団体及び企業による製品、技術やサービスの展示を行い、来場者に大阪の中小企業の持つ将来性、ポテンシャルの高さを PR し、将来の持続的な成長、発展に繋げることを目的として実施します。

1-2. 実施する展示内容

(1) 展示企画名称 「パワースポット IN OSAKA 中小カンパニー」

「展示・出展ゾーン」を、大阪の中小企業の実力と魅力が溢れる“パワースポット”とみたとた展示を行います。

(2) 展示コンセプト

大阪の中小企業による未来社会に貢献する優れた製品や技術力、質の高いサービス、伝統工芸・文化や大阪の食文化などの魅力を展示や体験を通して紹介したいと考えています。

また、リアルな展示に加えてバーチャル映像や動画等を活用した展示方法により、来場者が空間の制約にとらわれずに様々な製品やコンテンツを体感し、楽しめる展示を目指しております。

※バーチャル映像や動画等の活用については、協力企業の紹介等により、当会が支援します。

(3) 展示期間

2025 年 4 月 13 日～10 月 13 日のうち 1 週間 ※具体的な日時は未定

(4) 出展者数

10者程度 ※「展示・出展ゾーン」の面積（およそ160平米）を踏まえた出展者数

1-3. 「出展団体・企業」の決定までの流れ（詳細は、3. スケジュールを参照）

- (1) 応募者の中から、審査により当事業への「参加団体・企業」を選定。
- (2) 「参加団体・企業」への伴走支援を実施。
- (3) 各「参加団体・企業」の取り組みの進捗状況等を確認の上、「参加団体・企業」を「出展団体・企業」として決定。以降、出展へ向けて取り組む。

2. 主催

主催：大阪府中小企業団体中央会

協力：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

3. スケジュール

日程	内容
令和 5 年 4 月 20 日 (木)	参加団体・企業の募集開始
令和 5 年 7 月 14 日 (金) 17 時	参加団体・企業の募集締切
令和 5 年 7 月 18 日 (火)～8 月 31 日 (木)	参加団体・企業の選定期間
令和 5 年 9 月上旬予定	参加団体・企業の選定結果の通知
令和 5 年 9 月上旬以降	参加団体・企業への伴走支援を開始
令和 5 年 12 月中 (予定)	取り組み進捗状況等を確認の上、「参加団体・企業」を「出展団体・企業」として決定。

II. リボンチャレンジへの参加団体・企業の募集内容等

1. 募集対象者

リボンチャレンジの募集対象者は、以下の(1)～(8)をすべて満たす団体・企業です。

- (1) 事業協同組合や商工組合などの中小企業組合等、または、以下に示す中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であること。

業種	中小企業者 (以下のいずれかを満たすこと)	
	資本の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
小売業(飲食業を含む。)	5,000 万円以下	50 人以下

※ただし、設立されてからの年数は問いません。

- (2) 原則、大阪府内に活動拠点を有すること。

- (3) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (6) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。

(8) 「I. 1-2. (2) 展示コンセプト」に沿った展示ができること。

※上記(1)の複数の企業がグループで参加することも可能です。

※みなし大企業は、応募対象外とします。

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に参加はなかったものとして扱います。

2. 参加料(参加団体・企業として選定された際の費用負担について)

(1) 当会の会員組合・団体、または、当該組合・団体に所属する企業

・・・参加料は不要。ただし、伴走支援に伴う実費負担の可能性がります。

(2) 上記(1)以外の組合・団体、または、企業

・・・参加料は不要。ただし、参加団体・企業として選定された際は、当会に加入いただきます。

また、伴走支援に伴う実費負担の可能性がります。

※当会の「会員組合・団体一覧」、「加入案内」については、以下のサイトをご確認ください。

<大阪府中小企業団体中央会 加入のご案内>

(<https://www.maido.or.jp/chuokaiannai/kanyu/>)

※出展料について(Ⅲ、「出展団体・企業の最終選定」で出展団体・企業として選定された際に負担する費用)

出展団体・企業に決定した際は、出展料として 55万円(消費税込み) をご負担いただきます。

また、出展団体・企業は、自らの「展示物(現物・映像物等)」「展示物の加飾費」「展示物に係る搬入搬出経費」その他自らの展示、出展に関する費用をご負担いただきます。

その他、当会から出展団体・企業に対し、必要に応じて、専門家や業者の紹介など展示に係る支援を行いますので、それに伴う実費負担の可能性がります。(バーチャル映像や動画制作等も同様)

詳細は、当要項 Ⅲ- 3.留意事項 をご参照ください。

3. 募集方法

(1) 募集期間

令和5年4月20日(木)～令和5年7月14日(金)17時

(2) 提出方法・書類

以下URLより、応募書類をダウンロードしてください。

<https://www.maido.or.jp/chuokaiannai/jisshijigyo-nav/expo/rcboshu/>

応募書類に必要な事項を入力いただき、電子メールにて下記提出先へ送付してください。

(応募書類)

・様式1 応募申込書(Word 形式で提出)

・様式2 応募条件に関する誓約書(Word 形式で提出 ※押印不要)

(提出先)

大阪府中小企業団体中央会 総務企画課 リボンチャレンジ担当 宛て

メール expo2025@maido.or.jp

(3) 費用の負担

応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

(4) 提出書類の返却

提出書類は理由の如何を問わず、返却しません。

4. 参加団体・企業の選定について

(1) 参加団体・企業の選定方法

当会が選任した審査委員により選定します。提出いただいた応募書類を基に審査します。また、応募書類の内容について、ヒアリング等により確認させていただきます。

(2) 選定団体・企業数

10者程度

(3) 審査の視点

審査委員によって、以下の視点から審査します。

- ①「I. 1-2. (2) 展示コンセプト」との親和性
- ②新規性や独自性
- ③実現性
- ④将来性・業界への貢献

(4) 選定スケジュール

日程	内容
令和5年7月18日(火)~8月31日(木)	選定期間
令和5年9月上旬に通知	選定結果の通知

(5) 選定結果の通知

選定の結果は、令和5年9月上旬に、応募団体・企業の担当者宛てに電子メール等で通知します。

5.参加団体・企業に対する伴走支援の実施について(R5.9月上旬～)

Ⅱ-4.で選定された参加団体・企業に対し、必要に応じて以下の支援等を行います。

(1) 支援内容

- ①各種専門家の紹介
- ②協力企業の探索・マッチング
- ③中小企業施策の紹介

Ⅲ.大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展団体・企業の「最終選定」(R5.12月中予定)

1. 出展団体・企業の選定方法について

当会において、各参加団体・企業による出展に向けた取り組み状況(進捗)等を確認した上で、参加団体・企業を出展団体・企業として最終選定します。ただし、出展団体・企業は原則、大阪府内に活動拠点を有する団体・企業とします。また原則、他のリボンチャレンジと重複して、1社の中小企業・スタートアップが複数回「展示・出展ゾーン」に出展することはできません。

2. 選定結果の通知と公表

選定の結果は、令和5年12月中(予定)に、参加団体・企業の担当者宛てに電子メール等で通知します。

出展が決定した「展示・出展ゾーン」出展団体・企業は、大阪府中小企業団体中央会ホームページで公表されるほか、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページ(<https://osaka2025.site/>)等でも広く公表されます。

※出展団体・企業選定の際には、「暴力団排除に関する誓約書」及び「納税証明書(都道府県税事務所が発行するもの、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書)」を出展団体・企業から提出いただくことを予定しています。

3. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

- (1) 出展団体・企業は、当会が選定を行い、大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定し、その後、大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、出展団体・企業が確定する予定です。
- (2) 「展示・出展ゾーン」に出展する団体・企業には、出展料として55万円(消費税込み)をご負担いただきます。
- (3) 出展料の支払いについては、出展団体・企業決定後に改めて当会からお知らせします。
- (4) 出展団体・企業は、自らの「展示物(現物・映像物等)」「展示物の加飾費」「展示物に係る搬入搬出経費」その他自らの展示、出展に関する費用をご負担いただきます。
- (5) 当会から出展団体・企業に対し、必要に応じて、専門家や業者の紹介など展示に係る支援を行いますので、それに伴う実費負担の可能性があります。(バーチャル映像や動画制作等も同様)

IV. その他

- (1) 参加団体・企業数、出展団体・企業数等の状況によって後日追加募集する可能性があります。
- (2) 「展示・出展ゾーン」出展団体・企業は、2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページをはじめとした「展示・出展ゾーン」に関する広報物等の作成に協力いただきます。
- (3) 当要項に記載する、リボーンチャレンジ参加団体・企業及び出展団体・企業に負担いただく費用については、当会が取りまとめのうえ、リボーンチャレンジへの参加及び出展に向けての企画・調整等の経費に活用いたします。
- (4) 当事業参加者の各種情報は、当事業協力団体や当事業の実施にあたり協力を受ける他の支援機関等と共有させていただきます。

V. 問い合わせ先

大阪府中小企業団体中央会 総務企画課 リボーンチャレンジ担当 吉野・堀内・櫻井

住所 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階

メール expo2025@maido.or.jp

電話番号 06-6947-4370